

第3回 EBPM 研究会 議事要旨

1. 日時：2023年11月27日（月）10時30分～12時00分
2. 場所：こども家庭庁長官官房第一会議室 対面・オンライン併用
3. 出席者
（政府）
小宮 義之 こども家庭庁長官官房長
佐藤 勇輔 こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）
野中 嘉人 こども家庭庁長官官房 EBPM 推進室長
（構成員）※五十音順、敬称略、○座長
阿部 彩 東京都立大学人文科学研究科・教授
子ども・若者貧困研究センター・センター長
小林 庸平 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部経済政策部・主任研究員
○貞広 齋子 千葉大学教育学部・教授
高橋 勇太 横浜市行動デザインチーム・代表
特定非営利活動法人 PolicyGarage・副代表理事
竹原 健二 国立成育医療研究センター政策科学研究部・部長
成育こどもシンクタンク戦略支援室・副室長
中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部・教授
デジタル庁・シニアエキスパート
（公財）東京財団政策研究所研究主幹

4. 概要

(1) こども家庭庁における EBPM の浸透に向けた取組について

- EBPM を進めるに当たって、調査をどのように行うかというところは重要になるところ、立案フェーズなのか、検証フェーズなのか等どこを重点的に EBPM の観点から力を入れていくかというところを今後整理していく必要がある。アンケート結果を見ると立案フェーズが多いので、今後検証フェーズももっと増やすべく支援を充実させることが重要。また、全てやるのは難しいので、実態として多い立案フェーズについて、今後どう精度高くやっていくかというところを検討することが必要。
- こども家庭庁としての EBPM の推進というのは何を指しているのか、どういうことを目指しているのかということと言語化する必要があるのではないかと。こども家庭庁の EBPM 推進室として EBPM の推進の取組をすることのゴール、その評価をどうやってやっていくかということを考えるのも、ある意味 EBPM の考えるモデルの一例になるのではないかと。チャレンジングなことなのかもしれないがきちんと方向性を示すこ

とは大事であり、挑戦する価値はあるのではないか。

- そもそもデータを正しく活用できているかということにも焦点を当てるべき。正しくデータを活用することがどういうことなのかということ併せて考える必要がある。
- 今後のアンケート調査について、データを活用したいんだけどもできていない場面を調べる項目があった方がよい。そこに理想と現実のギャップがあり、そこが EBPM 推進室の仕事の可能性になる。施策立案応援窓口で表出するものは氷山の一角にしか過ぎず、相談には至らないがもやもやしているとか、相談してもよいのかよく分からないみたいなものがたくさんあるはずで、それをたくさん吸い上げて、拾い上げて分析や課題設定や問いの設定の手伝いをしていくのはとても大事であり、アンケートはそれを表出させる一つの方法である。また、それ以外にもいろいろフックを仕込んでおくのは大事だと思われる。
- EBPM をする意義が職員全体して腹落ちしてやらなければいけない。そのように進められる体制になっているかということ今一度考える必要がある。

(2) EBPM の浸透に向けた仕組み・体制・人材育成の在り方について

① EBPM の推進のための仕組みについて

- EBPM の推進のための仕組み・体制・人材育成は、EBPM 推進室のアクティビティに近いものであるが、今後推進をしていくためには、中長期を見据えて、アクティビティ、アウトプット、アウトカムの KPI の設定の構造に見える化したほうがよい。それぞれのアクティビティが互いに関係し合っ、こども施策の目指す姿に向けて関わってくることと思うが、透明性を確保しながら進めていくためにも、そこを一旦構造化とそういう設定がどう関わるかを整理したほうがよい。
- また、KPI の設定に当たっては、内部向けの KPI と外部向けの KPI を分けて設定することも考えられる。例えば、内部向けでは、アンケートを継続的に取り、「データの活用を重視している」を 100% 近くにする、「相談できる人がいない」を 0 にする、といったことは内部にとってもすごく重要であり、一つの指標としてもあってもよいのではないか。外部向けでは、支援が政策に具体的に反映できた件数とか、コスト削減の要素など、インパクト評価も含めて検討していったらよい。

② EBPM の推進のための体制について

- EBPM の推進に当たっては、こども家庭科学研究や委託調査の活用も検討していく必要がある。
- 研究機関等と言ってもその立場や法令上の位置付けはそれぞれ異なることから、連携のやり方もカラーを様々変えて色々な手法を使っていくことが必要であり、そういった中で国立の研究所との連携は大変重要になるので、その連携の方法についてももう少し具体的に考えていくべきではないか。

- こども家庭庁と研究機関が連携体制を作っていく際は、何らかの取り交わしをして、正式な業務として位置付けることが必要。
- 行政と研究者との間で EBPM の重要性は合意できているが、「どうやるか」の部分は同床異夢になっている。行政はスピーディーにタイミング良く成果を出すことを重視する一方で、研究者は良い論文を書いて学术界で評価されることを重視している。そうした違いを互いに理解して付き合うことが大事ではないか。
- こども家庭庁として知見を統合してEBPMを進めていくためには、研究機関等との連携も重要だが、社会的な発信や研究者、実務者が集まって色々な議論を行っている学会との連携についても検討が必要。

③EBPM の推進のための人材育成の在り方について

- こども家庭庁において研究者を登用するというのは、10年20年そこでずっと働いて役に立ってもらおうというよりは、研究者の有する経験をこども家庭庁で生かしてもらいながら、こども家庭庁で得た経験をまた外で使ってもらおうということだと認識しているが、当該研究者がどうやってキャリア形成や仕事の成果につなげていけるかをこども家庭庁側も意識して、緻密に登用を進めていかないといけない。
- 研究者が政府の内部にいて魅力的と感じる部分をアピールできればよいし、また実際に登用された研究者がキャリアアップにつながったという事例をつくっていくことが重要。また、登用された研究者が、政府を出た後に安定して元の研究の場に戻れる回転ドアのようなキャリアの仕組みを構築できるとよい。若い研究者にも次のステップにつながりやすく魅力的だと感じてもらうことが大変重要。
- アメリカでは、政府からの委託を受けてリサーチをしている人たちは、リサーチが終わった後、その成果を自分の名前で積極的に論文文化している。政府の業務の支障にならない範囲で、個人の成果に還元できていくということは、研究者にとっては政府の仕事を手伝いながら自分の研究成果をつくっていくことにもなり、ウィンウィンの関係をつくり出せる可能性が含まれている。もちろん、著作権や委託研究の仕組みは確認する必要はある。